

教 育 委 員 会 9 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 9 月定例会

開催日 令和 6 年 9 月 25 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 12 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員
山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター
所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長
兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育
委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、
村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課
長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策
総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担
当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 9 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、中村委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 2 件、議決事項が 2 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について、確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、議案第 31 号に關する別冊資料の 2 点でございます。なお、教育長及び委員の皆様へ配付しております、議案第 30 号に關する資料は、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、「8 月・9 月教育委員会一般事務報告」について、お伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

8月・9月の一般事務報告をいたします。

8月27日に教育行政事務の点検及び評価に関する会議を開催いたしました。

次に、令和6年9月市議会定例会につきましては、8月28日に予算決算常任委員会（全体会）、9月3日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、9月5日に予算決算常任委員会（全体会）、9月11日から9月13日に一般質問、9月19日に文教生活常任委員会協議会が開催されました。

そして本日、9月25日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、8月6日から9月10日までに13件ございました。

そのうち新規の後援が2件で、1件目は、親子で参加する謎解きイベントを通じ、地域の活性化や学びの機会を提供する、特定非営利活動法人たしざんによる、「謎解き冒険ラリー『不思議ハンター』」、2件目は、本市の文化財である、八木邸の見学会などを通じて、歴史的文化を学ぶ機会を提供する、八木邸倶楽部による、「令和6年度文化庁補助事業『はじめよう、文化財の活用（文活）』」でございます。

その他継続の後援が11件で、1件目は、大阪府小学校社会科教育研究会による、「第62回大阪府小学校社会科教育研究会北河内大会」、2件目は、寝屋川市美術協会による、「第26回 秋季展」、3件目は、寝屋川市美術協会による、「第24回 駅前ギャラリー」、4件目は、一般財団法人全日本和装コンサルタント協会による、「令和6年度文化庁伝統文化親子教室事業（地域展開型）伝統文化体験教室 in 寝屋川市」、5件目は、寝屋川市立校園PTA協議会による、「第41回寝屋川市立校園PTA協議会 バレーボール親善交流会」、6件目は、淀川河川公園ふれあいマラソン実行委員会による、「第9回淀川河川公園ふれあいマラソン」、7件目は、寝屋川市障害児者教育懇談会実行委員会による、「第46回障害児者のための教育・進路懇談会」、8件目は、一般社団法人 寝屋川市薬剤師会による、「第38回 すてきに生きる くすりと健康展」、9件目は、百楽の会による、「第12回百楽の会 アルカス寄席」、10件目は、寝屋川囲碁将棋連盟による、「第15回寝屋川市小中学生囲碁将棋大会」、11件目は、一般社団法人 寝屋川青年会議所による、「かわのまちフェスタ2024 第18回フットサルねやがわJC杯」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

8月の一般事務報告をいたします。

8月23日金曜日に開催いたしました教育フォーラム2024につきまして、今年度は、「一人ひとりの子どもを主語にした学校づくり」をテーマに開催いたしましたところ、市外からの参加も含め、900名を超える参加がございました。

参加者のアンケートでは、フォーラムの内容について「満足した」が93%、「今後の学校教育の方向性について理解を深めることができた」が94%となり、大変好評をいただきました。教員の感想の中には、「教師と子供の学びは相似形であるという講師の言葉から、自身が学び成長していこうと思いました。2学期が始まるというときに、よし、頑張ろうと思わせていただきました。」といった声がございました。今後も、子供たちの考える力の育成に向けた教職員研修の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「9月・10月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

9月・10月の行事計画を御説明いたします。

まず、10月8日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）、10月16日に予算決算常任委員会（全体会）が開催されます。

次に、10月23日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会、10月29日に学校訪問を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

9月・10月の行事計画を御説明いたします。

今年度は、10月5日に中学校の体育大会、10月19日に小学校の運動会が開催されます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

9月・10月の行事計画を御説明いたします。

10月12日に市立幼稚園におきまして、運動会が開催されます。運動会は各園とも午前中の開催となります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「9月・10月教育委員会行事計画書に」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第19号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第19号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページ、令和5年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）の1決算における「教育費」、令和5年度決算額は、131億5,656万6,000円でございます。対前年度比108.6%でございます。

2教育費の「性質別構成」内訳、3教育費の「項」別内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、5ページが「令和5年度決算に関する主要な施策の成果」の概要、6ページ以降が、各費目の決算の状況となっております。5ページの概要を御覧ください。

事業名欄の「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しており、このうち、新規事業及び拡充事業について説明いたします。

3小中一貫校の設置、56億8,228万3,193円は、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、校舎棟建設工事や移転、備品の購入などを実施したものでございます。

7ICT教育推進事業、1億1,626万1,498円は、ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業や確かな学力の育成を図ったものでございます。

9部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業、1,016万3,479円は、教員の働き方改革を進めるため、専門性の高い部活動指導員を、部活動コーディネーターを中心に各連盟や団体と連携しながら配置したものでございます。

10学校運営協議会の開催、98万762円は、各中学校区に学校運営協議会を設置し、

学校・家庭・地域で目標を共有することで、子供たちの健全育成や教育活動の充実を図ったものでございます。

13寝屋川方式推進事業、1,098万7,440円は、ディベート教育や、探究型授業等の教育を重点的に実践している学校への教職員の派遣や、D-1グランプリの開催を通して、「寝屋川方式」の教育を推進したものでございます。

16小学校の給食費無償化及び食材費緊急支援、3億6,766万3,638円は、保護者の負担軽減等を図るため、市立小学校の給食費の無償化及び食材費の物価上昇相当額に係る支援を行ったものでございます。

18子育て支援としての中学校給食の無償化、1億3,950万1,918円は、市独自の子育て支援策として、食材費の物価上昇相当額を含む市立中学校給食の無償化を行うことで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

22少人数学級の推進、4,389万2,192円は、全市立小学校の第5・6学年に35人学級を導入し、児童一人一人によりきめ細かな学習指導を行ったものでございます。

28望が丘地域交流スペース整備事業1,257万1,836円は、令和6年4月の市立望が丘小学校・中学校の開校に合わせ、地域住民が交流できる空間を学校施設内に設置したものでございます。

31国指定史跡高宮廃寺跡活用事業、573万1,437円は、高宮廃寺跡の整備工事に向けて、令和4年度に策定した基本設計に基づき、実施設計図書を作成したものでございます。

37（仮称）こども専用図書館整備事業、794万2,000円は、寝屋川市駅前図書館を子育て支援機能を付加した（仮称）こども専用図書館とするための整備を進めたものでございます。

主要事業の決算の状況については以上となります。

続きまして、43ページ、「令和5年度寝屋川市一般会計継続費の精算報告」につきましては、令和5年度をもって事業が完了した2件についての精算報告でございます。

まず、小中一貫校施設整備に係る建設等工事、全体計画額、88億4,103万3,000円に対しまして、実績額は、88億4,103万2,200円でございます。

次に、小中一貫校施設整備に係る建設工事監理等業務委託、全体計画額2億4,530万に対しまして、実績額は、2億4,530万円でございます。

続きまして、44ページ、「令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）」につきましては、前回の補正予算以降、新たに生じた経費の追加補正を行っております。

まず、歳入、款、繰入金、項、基金繰入金、目、公共公益施設整備基金繰入金、補正額5,442万8,000円につきましては、市立小中学校親子給食調理場建設工事に係る、公共公益施設整備基金繰入金の追加補正でございます。

款、市債、項、市債、目、教育債、補正額1億6,340万につきましては、市立小中学校親子給食調理場建設工事に係る、義務教育施設整備事業債の追加補正でござい

す。

続きまして、45ページ、歳出、款、教育費、項、教育総務費、目、教育指導費、補正額619万8,000円につきましては、デジタル採点システムを導入し、教員の働き方改革や学習状況の把握等を行うための、中学校デジタル採点システム導入事業に係る経費でございます。

次に、項、小学校費、目、学校給食費、補正額2億1,782万8,000円につきましては、市立小中学校親子給食調理場における建設工事において、請負業者より工事請負契約約款第26条第6項に基づく、インフレスライドに係る請負代金の変更について請求があったことに伴う、市立小中学校親子給食調理場建設工事の追加補正でございます。

次に、項、社会教育費、目、留守家庭児童会費、補正額1,218万円につきましては、令和5年度子ども・子育て支援国庫交付金の精算に伴う償還金でございます。

続きまして、46ページ、継続費補正、「市立小中学校親子給食調理場建設工事」につきましては、請負業者より工事請負契約約款第26条第6項に基づくインフレスライドに係る請負代金の変更についての請求があったことに伴い、総額を26億6,953万4,000円から、28億8,736万2,000円に、令和6年度の年割額を25億1,212万4,000円から、27億2,995万2,000円に、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、47ページ、財産の取得でございます。取得する財産は、校務用パソコン、財産の概要は、ノート型パソコン510台で、取得目的は、校務用パソコンの更新を行うためでございます。

取得の方法は、制限付一般競争入札で、取得価格は、6,875万4,950円、支払方法は、納入後一括払で、取得の相手方は、株式会社ウチダシステムズ大阪支社で、所在地及び代表者名は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

5ページにつきまして、2点、お伺いさせていただきたいです。はじめに、部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業について、現在の状況や今後の拡充予定などをお聞かせいただきたいと思います。

また、望が丘地域交流スペース整備事業については、利用状況をお聞かせください。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

令和5年度の部活動、拠点校の状況につきましては、全部で10校に10の種目を設置しております。また、令和5年度については、新設として4種目のクラブ活動を設置いたしました。ソフトボール部、軟式野球部、サッカー部、囲碁将棋部の4つの種目

を新たに拡充しております。

今年度につきましては、さらに2種目を拡充し、12校に、それぞれ1種目ずつ計12種目を拠点校として配置をしております。また、男子バレーボール部と、英語ディベート部を新たに新設いたしました。

なお、参加者数につきましては、令和5年度の時点では、53名の子どもたちが、拠点校から参加をしております。令和6年度につきましては、今の現時点で79名の子どもたちが参加をしております。

年々、拠点校も拡充をしておりますが、当初に設置した拠点校のクラブ活動では、子どもたちの拠点校の認識が浸透し広がっているという印象もあり、拠点校のクラブに後輩が入るという形で、徐々に人数が増加している状況でございます。

今後も引き続き、拠点校の拡充や一定の部活動の集約化も検討しながら、円滑に子どもたちが選択できるような幅をしっかりと確保できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○高須教育長

部活動については、よろしいでしょうか。

○中澤委員

はい、ありがとうございます。

○中川委員

部活動について、1点質問がございます。先ほど、英語ディベート部を挙げられていましたが、現在の活動について、詳しく教えていただきたいと思います。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

英語を用いたディベートを円滑に進めるために、英語の先生方に協力いただきながら子どもたちが、英語力を身につけることができる取組を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○高須教育長

中川委員、よろしいでしょうか。

○中川委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

英語によるディベートは、英語力だけでなく、ディベート力そのものも大切だと思いますので、今後も検討を重ね、中川委員の御指導も受けながら取り組んでいきたいなと思います。

では、次に、望が丘地域交流スペースの状況についてお伺いいたします。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

望が丘地域交流スペースにつきまして、8月末時点で、延べ5,000人程度が利用しており、1日平均にするとおよそ30人から40の方が利用されています。

また、子育て世帯向け講座や高齢者向け講座等、各種講座をほぼ毎週開催しており、好評をいただいております。

しかしながら、自転車での通所が難しい部分があり、徒歩での利用に限定されている状況でございますが、また、門が12月から1月頃に完成するというふうに聞いておりますので、今後自転車での利用が増え、さらに利用者が伸びる余地があると考えております。

以上でございます。

○高須教育長

中澤委員、いかがでしょうか。

○中澤委員

はい。ありがとうございます。

○高須教育長

それではほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第19号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、48ページでございます。

報告第20号「懲戒処分に関する内申について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、大阪府教育委員会への内申に伴う人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

各委員より御同意いただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方、及び傍聴の皆様方につきましては、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

（関係者以外退室）

（入室）

○高須教育長

それでは、報告第20号「懲戒処分に関する内申について」を報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

49ページでございます。議案第30号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第30号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり分限処分を行うことについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。本職員は社会教育推進課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和6年9月30日から令和6年11月29日までの休職発令を行うものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対して、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第30号「職員の分限処分について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、51ページでございます。

議案第31号「令和5年度教育に関する事務の点検・評価の結果について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第31号「令和5年度教育に関する事務の点検・評価の結果について」、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、市議会へ報告書を提出するとともに、市民へ公表するためでございます。

別冊資料の令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書の1ページを御覧ください。

点検・評価の方法として、趣旨、点検評価の対象等を記載しております。

3ページ以降は、教育改革重点取組である「『考える力』を育む教育」から、「市民が活躍できる環境づくり」までの点検評価の結果でございます

個別の内容につきましては、すでに「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」

において御協議をいただいておりますので、説明は省略させていただきます。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第31号「令和5年度教育に関する事務の点検・評価の結果について」を、原案どおり議決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会9月定例会を終了させていただきます。